

松が枝周辺エリア 整備計画改訂案（素案）に対するパブリックコメント等により提出された意見への対応

【都市整備目標関係】

番号	意見要旨	対応	県・長崎市の考え方
1	大震災・台風・浸水被害等の災害を踏まえ、観光客の安全を確保する防災機能（避難場所や退避場所の設置等）の充実・強化をお願いしたい。	A	東日本大震災や台風による浸水被害などの災害を踏まえ、津波・高潮・波浪等への対策や防災関係機関相互の連携など、防災機能の充実・強化を図る必要があると考えておりますので、観光客や住民の方々が、避難場所まで安全で速やかに避難できるよう標識の設置などについて進めていきます。その旨を追記しました。 (P29)
2	目標年次において、改訂する際、いつを基準に20年後なのか解り難いため、表現を工夫してはどうか。	C	基本計画を改訂する際にわかり易い表現になるよう検討します。

【公共交通関係】

番号	意見要旨	対応	県・長崎市の考え方
3	路面電車の石橋方面への複線化は道路幅員が不足するなど問題が発生するのではないか。	B	路面電車の石橋方面への複線化については、技術面や事業費の面での課題はありますが、利便性の向上に大きく結びつきますので、既存の道路交通に影響を与えない形で検討を進めてまいりたいと考えております。 (P29)
4	築町電停の混雑を解消するためには、運行ルートを見直す方法もある。利用の少ない系統を廃止し、赤迫～公会堂前～大浦海岸通という系統の電車を新たに走らせれば、ソフト対策のみで混雑の解消が可能ではないか。バスよりも短時間での移動が可能になるなど、行政からメリットを提示して、軌道事業者と協議を進めてほしい。	B	蛸茶屋～石橋電停までの路面電車（5系統）が運行されていますが、大浦海岸通り～石橋電停区間が、単線であることから、運行本数を増やすことが難しい状況にあります。このため、観光シーズンには、築町電停が、観光客の乗換えなどで、非常に混雑することから、築町電停での乗換えの必要がない赤迫～公会堂前～大浦海岸通の系統の実現に向けて、運行事業者と協議しながら検討を進めていきます。 (P29)

【自動車交通関係】

番号	意見要旨	対応	県・長崎市の考え方
5	<p>周辺地域との交通ネットワークの充実・強化について、他の整備計画との連動、まちなかの賑わい創出のためには交通網の整備が極めて重要であり、特に国際観光船の入港が増加傾向にあることから、松が枝国際ターミナルから各拠点への交通網の整備が急務である。できるだけ早く進めてほしい。</p>	B	<p>周辺地域との交通ネットワークの充実・強化について、他の整備計画との連動、まちなかの賑わい創出のためには交通網の整備が重要であると考えておりますので、路面電車の松が枝延伸や公共交通機関の運行ルートの見直しなど利便性の向上に向けた検討をできるだけ早く進めていきます。 (P29)</p>
6	<p>修学旅行生は交流拠点用地でバスを降りて、大浦海岸通の交差点の横断歩道を渡ってクラブー園に行く。国道から水辺の森公園に入る車は左折が出来ず混雑している。観光地の近くで降りることが出来れば、そのようなことは起こらないのではないか。</p>	C	<p>クラブー園近くに大型バスの乗降場を設けた場合は、大浦海岸通りの交差点の混雑は緩和されますが、乗降場の周辺で新たな交通渋滞が発生することも考えられますので、今後、大浦海岸通りの交差点の混雑解消に向けて、周辺交通への影響を考慮しながら、乗降場の整備やその他の対応も含め、道路管理者や警察と協議していきます。</p>
7	<p>ランタン時は大型バスの駐車場が少ないため、浦上川線のゼブラゾーンに停めたりしている。大型バスの駐車場を確保してほしい。</p>	C	<p>観光バスの市内乗入れは、ランタンフェスティバルの開催期間が一番多く、大型バスの駐車場の確保が課題となっております。松が枝周辺エリアには県営・市営駐車場がありますが、不足している状況ですので、市内中心部の公共用地を活用する方向で、県市で調整を行っています。</p>
8	<p>スカイロードの乗降口にバスや車などの乗降場を作してほしい。</p>	D	<p>クラブースカイロードは、地域住民の利便性向上やクラブー園への新たなアクセス道として整備し、現在、相生町側の乗降口付近までは、歩行者の安全性確保のため拡幅整備を行っておりますが、乗降口周辺は住宅が建て込み、乗降場の設置は難しい状況にあります。</p>

【歩行者動線関係】

番号	意見要旨	対応	県・長崎市の考え方
9	既設の案内サインがわかりづらい。	B	松が枝周辺エリアには観光施設が点在しており、観光施設へのスムーズな誘導を図るため、今後も、観光案内版や誘導サインの整備・充実を図り、よりわかりやすくするように取組んでいきます。 (P29 、)
10	スカイロードは観光客が多い時には順番待ちの列ができ、住民が乗れないトラブルも発生している。観光客が増えることは良いが、地元住民のことも考えてほしい。	C	グラバースカイロードについては、地域住民の利便性向上や観光客のグラバー園への新たなアクセス道として整備しておりますので、地域住民と観光客の利便性を両立することができるよう地域住民の意見も取り入れながら検討していきます。
11	近年の観光客には高齢者が多い。安心して観光・滞在が出来る環境を整えるため、世界に類のない快適な公衆トイレの増設・整備が必要でないか。	C	まちなかのトイレのあり方については、ユニバーサルデザインの観点から「まちなか公共トイレ整備指針」を平成 25 年度に策定し、年次計画で整備に取り組んでいるところです。松が枝周辺エリアにおきましては、市民の皆様のご意見をいただきながら、平成 24 年度に、市営松が枝第 2 駐車場のトイレ改修を行いました。また、湊公園のトイレについても平成 27 年度に改修することとし、現在、検討を行っているところです。
12	市営松が枝駐車場と湊公園に公衆トイレはあるが、その間にもトイレが必要ではないか。	C	また、公衆トイレを補完するため、民間トイレを開放してもらうための支援策等、諸施策の創設も視野に入れながら検討を行っているところです。

【土地利用・景観関係】

番号	意見要旨	対応	県・長崎市の考え方
13	歴史的資産など残せるものは残していった方が良い。	B	松が枝周辺エリアには、東山手・南山手地区があり、伝統的建造物群保存地区を指定するなど、歴史的資産の保存・活用に努めています。今後も引き続き、歴史的資産の保存に努めていきます。 (P26)
14	「歴史的建造物の活用」について、歴史的建造物の活用や修繕に関する技術的な研修等を行っているが、それらの保存は法的な規制と切り離せない。京都等では、歴史的建造物の保存のため、行政が法的な面からバックアップを行っているが、長崎では町家が多く残る地域を防火地域に指定してしまい、実質的に修繕等が行えなくなってしまったような地域もある。歴史的建造物の保存・活用へ向けたシステムの検討をぜひお願いしたい。	B	松が枝周辺エリアでは、東山手・南山手地区を伝統的建造物群保存地区に指定するなど、歴史的建造物の保存・活用を実施しているところではありますが、システムの検討については、他都市の状況等を踏まえながら、今後、検討を行っていきたいと考えております。 (P26)
15	港（埠頭）だけではなく、その周辺もきちんと整備してほしい。	B	埠頭の整備だけでなく、周辺的生活環境の整備も必要と考えております。周辺のまちなみの整備を進めるとともに、建物の更新や緑化、回遊路の環境整備を行うようにしております。 (P26 、 P28 、 P28 、 P29)
16	観光客は路地にも入ってきているため、大浦川周辺もきれいに整備してほしい。	B	
17	大浦地区の空き家を大学と連携して利用するなど検討をしてはどうか。	C	斜面市街地の定住人口確保のため、現在、生活道路の整備を中心として居住環境の改善を進めているところです。空き家の活用については、地元自治会や他機関と連携して、取り組みの検討を進めていきます。

番号	意見要旨	対応	県・長崎市の考え方
18	埠頭にはクルーズ客船が寄港している時だけでなく、寄港していない時も出島ワープのように市民が集まるような仕掛けを作るべき。	C	松が枝埠頭には年間約 100 隻近くのクルーズ客船が寄港しており、寄港していない時には、ペロン大会やターミナル内でのイベントに利用されていますが、出島ワープのように常時利用できる施設が無いいため、利用が少ないのが実態です。このため、ターミナルや埠頭へ市民が集まる仕掛けをつくれぬか検討していきます。
19	水辺の森公園と松が枝埠頭は芝が張られ、すごく良くなった。公園と埠頭の間も緑化するなど動線の工夫が必要ではないか。	C	水辺の森公園から松が枝埠頭までの歩行空間にも緑化ができないかなど、施設管理者と協議を行っていきます。
20	長崎の魅力は夜景だけでなく、高台から長崎港を望む景色も大切である。グラバー園、鍋冠山から長崎港を望む時、目前に大きな木が眺望を阻害しているので、定期的な伐採等の管理が必要である。	C	鍋冠山公園については、平成 26 年度に、市街地等の良好な眺望確保のため、樹木の剪定を行うこととしています。今後も、鍋冠山公園展望台の魅力向上のため、定期的な管理に努めてまいります。また、グラバー園については、定期的に周辺の樹木の剪定を行っており、今後も眺望を阻害しないよう努めます。
21	南山手観光の中心である大浦川の改修できれいな川の復活と高潮対策をお願いしたい。	C	大浦川は、都市下水路として位置づけており、改修については路面電車の複線化を検討する段階において検討していきます。高潮対策については、平成 25 年度に調査を行い止水壁の設置などを行っています。
22	まちなかは駐車場が不足している。まちなかの活性化のために、どの程度の需要があるのか調査し、公金を投入してもまちなかに無料の駐車場の整備などを行うべきではないか。	D	駐車場実態調査の結果によると、まちなかの駐車場は充足しており、また、民間の駐車場経営を圧迫する恐れがあるため、公金を投入してまちなかに無料の駐車場の整備することは困難です。今後もまちなかを公共交通や徒歩などにより円滑に移動できるよう交通機能の強化を図っていきます。
23	松が枝岸壁の市民開放（観光船入港時以外）をお願いしたい。水辺の森公園を散歩する市民は多いが、松が枝岸壁が立入禁止で制限されているのは問題である。	E	松が枝岸壁については、クルーズ客船などの船舶の寄港時や前日からのクルーズ船受け入れ準備作業のため入場が制限されています。それ以外は、入場制限を行っていませんので立ち入ることは可能です。

【商業振興関係】

番号	意見要旨	対応	県・長崎市の考え方
24	商店会では食が大切である。観光客は既に有名な店には行っているの、住民が行くような店がどこにあるか住民に訪ねてくる。	A	観光客が楽しめる「食」の魅力を高め、それらを観光客に積極的に情報発信することは、有効な手段と考えられることから、ご意見を踏まえ、実施施策として追記しました。 (P26、P35 3)、P39)
25	まちなかと松が枝周辺の商店街でスタンプラリーを協力して行うなど連携を取る必要がある。	B	グラバー通りは多くの観光客によって賑わいを保っていますが、周辺の商業地は社会情勢の変化により、利用者が減少傾向であり、空き店舗が増えつつある状況です。そこで、商業の振興を図るため、商店街支援などの制度を活用し、商業施設の更新や空き店舗の活用などの取組み支援などを進めていくとともに、スタンプラリー等のまちなかと商店街が連携して行う事業についても、取組みの支援を進めていきます。 (P28)
26	商業振興の「個店の魅力向上」「担い手の育成」「空き店舗の活用」「買い物環境の向上」について、地元商店街（大浦、南山手地区）だけでは対応が困難であるため、行政の協力が必要である（ に変更）。	B	商業振興の「個店の魅力向上」「担い手の育成」「空き店舗の活用」「買い物環境の向上」の施策は民間事業者が主体となって、商店街支援などの制度を活用していただく取組みとして整理しております。行政としましては商店街の皆様が商業活性化を図るために必要な制度等が更に充実できないか検討していきます。 (P28)
27	商店街から銀行に、外貨両替機を埠頭に設置できないか要望している。県市も設置できるよう検討してほしい。	B	外国人観光客への対応として、現在、民間事業者がクルーズ客船の寄港時のみ松が枝ターミナル内に外貨両替機を設置しております。また、ターミナル内にあるインフォメーションでも両替をしておりますが、対応等が十分でないところもありますので、今後も設置に向けた検討を進めていきます。 (P30)

【観光誘客関係】

番号	意見要旨	対応	県・長崎市の考え方
28	外国人観光客に対するおもてなしの向上の「おもてなしセミナーや外国語講座等の定期開催」「留学生等と連携した案内サービスの推進」「インターネット環境の充実促進の検討」「外貨交換窓口の設置」については、民間だけでは難しい。行政の協力が必要である（ に変更）。受入体制の整備については、喫緊の課題であるので、官民の連携を強化した早急な対策が必要である。	A	外国人観光客に対するおもてなしの向上のうち民間が主体となる施策については、官民が連携して海の国際玄関口としての機能を強化することが必要なことから、表記を変更しました。 (P30、P37 14)
29	松が枝周辺はポイ捨て・喫煙禁止区域であるが、海外の観光客はそれを知らないので、平気で吸っている。行政が指摘するか、もしくはインフォメーションで携帯灰皿を配るなどマナーも指導すべきである。	B	良好な景観・環境づくりのために、ポイ捨て・喫煙禁止区域の更なる周知を図るとともに、海外の観光客に対しても、市の観光情報やインフォメーションなどでポイ捨て・喫煙禁止条例やマナーについて、周知を行っていきます。 (P27)
30	路上喫煙禁止周知の強化を図ってほしい。	B	
31	観光客は長崎に来た時と同じ手段で帰るのは面白くない。例えば、来る時はバスを利用、帰りは船で福岡に向かうなど、別の手段で県外へ行けるルートが考えられないか。	C	観光旅行では、様々な交通機関を利用することも楽しみの一つです。長崎への交通手段は、飛行機、JR、高速バスなどがありますが、更なる観光客誘致のため、相互に利用できるサービスが提供できないか、交通事業者と協議を行っていきます。
32	中国人はディスカウントショップ、欧米人は中華街がどこにあるのか良く訪ねてくる。それらのニーズに対応できるインフォメーションの設置やPRを行うなど出来ないか。	C	インフォメーションでの案内を充実していくとともに、観光マップを作成するなど、観光客のニーズに合った観光情報の提供ができないか検討していきます。
33	観光客が増えることは良いが、まちかどはWi-Fiが利用できる場所もあるため、クルーズ客船のクルーが道端に1日中居座っていて、見苦しい。また、観光客に家のトイレを貸す時があるが、国が違っていると使い方もかなり違う。マナーについてもインフォメーションで教えるべきではないか。	E	ご指摘の乗務員のマナーについては、現状を把握した上で、対応について検討を行います。また、観光マップやインフォメーションなどでトイレの場所の情報提供を行うとともにマナーアップ向上の取り組みを行っていきます。

【手続き関係】

番号	意見要旨	対応	県・長崎市の考え方
34	エリア毎で個別に説明をしているようだが、全体を連携させるには4つのエリア全体での説明が必要ではないか。	E	現在、長崎市の都市再生を進めるために、都心部を4つのエリアに分け、整備計画を策定しており、ホームページ等で、4つのエリア全体の概要も公開しております。
35	整備計画の内容については、地元説明会を実施する等、十分な周知を図ってほしい。	E	今後も、出前講座やホームページ等で、多くの方々に周知していきます。

【別エリア関係】

番号	意見要旨	対応	県・長崎市の考え方
36	高齢化が進むなか、車では行きにくいまちなかへ人をどのように誘導しようと考えているのか。車で近づけない以上、歩いて移動する必要があるが、まちづくりの中で高齢者の移動、アクセスの問題をどのように考えているか教えてもらいたい。	B	長崎市では、バリアフリー基本構想を策定し、歩道のバリアフリー化や「路面電車・バス停」などの施設のバリアフリー化などを推進しています。今後も、誰もが安心して利用できる歩行空間の確保や公共交通施設の整備等を進めていきます。 (P29)
37	旭大橋の低床化は耐用年数の関係からすぐには実現しないだろうが、浦上川右岸側の住民にとっては交通の便が非常に悪い。旭大橋の低床化を待たず、駅と対岸をつなぐ歩道橋を作るなどの措置を取るべきではないか。	D	歩道橋単独の整備については、将来の旭大橋の低床化に支障となることや、往来する船舶もあること、また、費用面などの問題もあることから現在のところ、実施は困難な状況です。

【その他】

番号	意見要旨	対応	県・長崎市の考え方
38	水辺の森公園の運河があまり利用されていないので、何か工夫すべきである。	C	長崎水辺の森公園の運河は、イベント時の利用のほか、冬場にはイルミネーション空間として活用されているものの、利用が少ないのが現状です。これまでも、活用方法につきましては検討を重ねてきましたが、今後は、広く県民・市民の意見を聞きながら、賑わいの空間として活用していただけるよう努めていきます。